

## 総務文教委員会視察報告

総務文教委員会は、平成 24 年 7 月 17 日に大分県豊後高田市で「学びの 21 世紀塾について」、7 月 18 日に福岡県太宰府市で「歴史と文化の環境税について」及び「歴史的風致維持向上計画について」、7 月 19 日に福岡県飯塚市で「小中一貫教育について」行政視察を行いました。

その内容については、次のとおりです。

### ○大分県豊後高田市

#### ・学びの 21 世紀塾について

学びの 21 世紀塾は、平成 14 年度から始まった事業で、子どもたちに豊かな心、確かな学力や体力を培うことを目的に、いきいき土曜日事業、わくわく体験活動事業、のびのび放課後活動事業と呼ばれる事業を行っています。

このうち、いきいき土曜日事業では、

- ① 毎月第 1, 第 3, 第 5 土曜日に、幼稚園児や小中学生を対象に英会話、数学、国語、英語、そろばん、算数、合唱の講座を行う寺小屋講座
- ② 毎週水曜日に、中学 1, 2 年生を対象に数学、英語の講座を行う水曜日講座
- ③ 夏休みや冬休みの期間中に、中学 3 年生を対象に英語、数学、国語の講座を行う夏休み・冬休み特別講座
- ④ 毎週水・木・土・日曜日に、ケーブルテレビで小中学生を対象に英会話、国語、算数、数学、英語、理科、社会の講座を行うテレビ寺子屋講座などを行っています。

また、わくわく体験活動事業では、5 月から 2 月までの期間で第 2・4 土曜日又は水曜日の午後に、各公民館などで放課後児童クラブと合同で、芋掘り体験活動、竹とんぼ作り体験活動、登山体験活動、魚のさばき方体験活動などを行っています。

いきいき土曜日事業の講師は市民、教員OB、塾経営者などで、市内の小中学生の約 8 割が参加（残りの 2 割は私塾に参加）し、豊後高田市の小学 5 年生及び中学 2 年生を対象とした学力テストの結果は、大分県内で 7 年連続でトップとなっているとのことでした。

視察の中で豊後高田市の教育長からお話を聞くことができましたが、子どもたちに均等に教育を受ける機会を与えたいとの言葉に非常に感銘を受けました。

学校の教職員は放課後も子どもに分からないことを教えたり、教育委員会の職員も土・日の講座の受付で休みがないなど非常に負担となっていました。教員OBである教育長の人格や熱い思いでこの事業は成功を収めることができたのだなと感じました。

本市も先般の中学 1 年生を対象にした学力テストで県内トップとなりましたが、一過性のものにするのではなく、テレビ寺子屋講座の導入など、この視察で得た成果を本市の教育行政に生かしていきたいと思えます。

## ○福岡県太宰府市

### ・歴史と文化の環境税について

太宰府市には、全国的にも有名な大宰府天満宮があり、また、平成 17 年には九州国立博物館が開館したことから、年間 650 万人の来訪者があるとのことでした。

この来訪者のうち、車などで来る来訪者は、排ガス、交通渋滞、交通事故などの誘発をもたらしていると考え、平成 15 年度から、指定する一時有料駐車場事業者（月極を除く）に対し、二輪車 50 円、乗用車 100 円、マイクロバス 300 円、大型バス 500 円の「歴史と文化の環境税」と呼ばれる法定外普通税を課税しています。

九州国立博物館が開館した平成 17 年以降の年間税収は 5,200 万円から 7,000 万円で推移しており、この税収を用いても一つの視察項目である歴史的風致維持向上計画の関連事業や史跡地保存管理事業などの事業を行っています。

制度導入当初は、一時有料駐車場の事業者や利用者から反対がありましたが、ホームページへの使途の公開や歴史と文化の環境税運営協議会の委員に駐車場事業者を入れるなどして、税の透明性を確保する取組を行ってきたため、現在、反対は皆無に等しい状態になっているとのことでした。

この法定外目的税を現在の本市にそのまま導入することは難しいですが、鬼ノ城や備中国分寺などの文化財の保護のために必要なときがあれば、今回の視察の成果を糧にして取り組んでいきたいと思います。

### ・歴史的風致維持向上計画について

太宰府市では、歴史的建造物の減少、風情を失わせる市街地環境の変化、伝統行事や伝統文化の担い手の減少など、歴史的風致が徐々に失われつつあったため、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、通称：歴史まちづくり法が平成 20 年に施行されたことに伴い、これらの解消のため、平成 22 年に太宰府市歴史的風致維持向上計画を策定し、様々な施策に取り組んでいます。

歴史的風致維持向上計画を策定する際には国との協議が必要ですが、その際に歴史的風致の意味を理解するのに苦労したとの話を伺いました。国は、太宰府市といえば太宰府天満宮であるとの見解でしたが、太宰府市は農耕祭事などのソフト的な歴史的風致の維持向上を図りたいとの考えがあり、歴史的風致の中に現在の各種施策を取り入れるのに苦労したとのことでした。

本市にも備中国分寺、総社宮、宝福寺、まちかど郷土館などの歴史的建造物や鬼ノ城、こうもり塚古墳、作山古墳などの文化財が多くあり、そのほかにも備中神楽や新本両国司神社の赤米の神饌などの無形民俗文化財などの歴史的風致が多くありますが、その維持向上への取組がほとんど行われていないのが現状です。

県内でも津山市と高梁市が歴史的風致維持向上計画を策定し、歴史的風致の維持向上に取り組んでいますが、吉備文化の中心地であった本市が今まで歴史的風致の維持向上に取り組んでこなかったのは怠慢であったと言わざるを得ないと思います。

この視察の成果を糧として、本市が持つすばらしい歴史的風致の維持向上のために取り組んでいきたいと思います。

## ○福岡県飯塚市

### ・小中一貫教育について

飯塚市では、中学校の学力が全国平均からかなり低く、また、中学校入学を境に不登校の生徒が急増していることから、小中一貫教育を導入することに決定しました。

平成 23 年度から市内の全公立小中学校で実施し、4 中学校区で施設一体型として、また 8 中学校区で連携型として実施し、施設一体型としての整備は平成 27 年度までに行う予定であるとのことでした。

また、連携型で当面行う予定の学校についても、今後の学校施設の老朽化などに伴い、施設一体型への整備に向け検討を行うとのことでした。

さらに、施設一体型として整備を行う学校施設については、公民館及び児童館との複合化を検討するとのことでした。

飯塚市では、保護者や一般市民、教員に対しアンケート調査を実施したり、再編計画に対する説明会を計 18 回も開催し、再編計画への理解を求める努力を行ってきました。

学校の再編計画は、過去の事例からとかく財政効率の面から行われるとの誤解を招くところですが、あくまでも児童生徒の学力向上のため、そして急激な環境の変化による不登校問題などの中 1 ギャップの解消にために行われるものであるということ飯塚市の教育委員会の職員の方から説明を受ける中でも強く感じました。

小中一貫教育のメリットは、学力の向上と中 1 ギャップと呼ばれる不登校生徒の解決に有効であるのは広く認知されているところです。

しかし、施設一体型は容易に実施できるものの、学校施設の整備が必要なこと。連携型は学校間での連絡調整が必要で、教育活動を調整して時間を確保する必要があること。1 つの小学校が 2 つの中学校に分かれて通学する総社小学校のような場合では連携型でも非常に困難であり、通学区域の見直しも含めて検討する必要があること。小学校は、地区のコミュニティの核となる施設であり、小学校がなくなると、コミュニティの核もなくなる恐れがあるなどの問題がありますが、来年度から実施する飯塚市の事例を勉強できたのは非常に参考になりました。今後の教育行政に生かしていきたいと思えます。

※施設一体型・・・小学校と中学校の学校施設を一つの学校施設にして小中一貫教育を行うもので、1 小学校 1 中学校のパターンで行われることが多い。

連携型・・・小学校と中学校が別々の施設で小中一貫教育を行うもので、複数の小学校と 1 中学校のパターンで行われることが多い。